議　事　録（議 事 概 要）

会議の名称	第１回　長与町老人福祉センター「丸田荘」検討会		
担当部署	住民福祉部福祉課高齢者福祉係	**電　話**	095-801-5826
		E－mail	hukushi@nagayo.jp

会　議　詳　細			
開催日時	令和８年 10 月５日（月）15 時 00 分～17 時 00 分		
開催場所	長与町水道局３階第２会議室		
参　加　者	・溝口真希子　・三井朝松 ・渡邊めぐみ　・渡部公介 ・柊元安則　・田中聖 ・川村菊雄　・井上憲次	**事務局出席者**	・宮司住民福祉部長 ・川内福祉課長 ・日高課長補佐 ・尾上主任

議事次第・会議資料	
議事次第	(1) 開会挨拶 (2) 自己紹介 (3) 議事 ・丸田荘の現状と今後について ・丸田荘の今後を考える会からの説明 (4) 意見交換
会議資料	

公開・非公開の別	☑ 公開　□ 一部公開（一部非公開）　□ 非公開
非公開の理由	

特記事項	

■荒木副町長

皆様こんにちは。副町長の荒木でございます。本日は、老人福祉センター「丸田荘」検討会に、大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。皆様には、日頃から本町の高齢者福祉の推進に御理解・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

丸田荘の入浴施設の今後につきましては、本年２月に住民説明会を開催し、利用者数の減少や老朽化などの理由により、令和９年３月末をもって廃止する方向で考えていることを説明させていただきました。その後、８月に「丸田荘の今後を考える会」様から、慎重な検討を求める要望書が提出され、この度、検討する場を設けさせていただいた次第です。

本日の検討会では、町よりこれまでの経緯や現状を共有し、丸田荘の今後を考える会様から、丸田荘の今後の在り方について、御提案を伺えればと考えております。

また、本日は、本町の福祉行政に深く関わられている方々に御出席いただいておりますので、これまでの御経験や知見を踏まえ、丸田荘の今後に向けた建設的かつ忌憚のない御意見を賜りたいと思います。

最後になりますが、８月末に丸田荘にてレジオネラ属菌が検出されたことから、利用者の安全を最優先に考え、現在も利用再開を見合わせております。利用者の皆様には、御不便をおかけしておりますこと、お詫び申し上げます。配管の洗浄と水質検査を経て 10 月中旬頃の再開を目指しております。今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

■川内福祉課長

ありがとうございました。つづきまして、本日御参加の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。

■参加者

皆様こんにちは。本日はありがとうございます。丸田荘の今後を考える会の事務局を担当しております、溝口と申します。本日はよろしくお願いいたします。

■参加者

同じく、丸田荘の今後を考える会の事務局の担当の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

■参加者

こんにちは。柊元と申します。よろしくお願いします。

■参加者

お世話になっております。自治会長会の川村です。よろしくお願いします。

■参加者

お世話になっております。老人クラブ連合会の三井です。よろしくお願いします。

■参加者

こんにちは。民生委員児童委員協議会の渡部といいます。よろしくお願いします。

■参加者

こんにちは。長与町社会福祉協議会の田中といいます。よろしくお願いします。

■参加者

井上建築設計事務所の井上でございます。よろしくお願いします。

■宮司住民福祉部長

皆様こんにちは。住民福祉部長を務めております、宮司と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■川内福祉課長

皆様こんにちは。改めまして福祉課長をしております、川内と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■日高課長補佐

皆様こんにちは。福祉課の日高と申します。よろしくお願いいたします。

■尾上主任

福祉課の高齢者福祉係の尾上と申します。よろしくお願いいたします。

■川内福祉課長

皆様ありがとうございました。つづきまして、本日の流れを御説明させていただきます。まず、町の方から、これまでの経過及び今後の方針について御説明をさせていただきます。その後、丸田荘の今後を考える会様の方から、御提案の方を頂きたいと思っております。その後、それぞれの説明を踏まえ、メンバーの皆様に御意見、御質問等をお受けできればと思っております。皆様の御協力の方をお願いいたします。それでは早速、福祉課から説明をさせていただきたいと思います。

■尾上主任

まず初めに、丸田荘の沿革について説明いたします。明治初期、丸田郷の人たちにより、丸田荘が開かれ、大正３年には長崎医科大の教授らにより泉質が調べられ、ラジウムなどの放射性物質を含むことが確認されております。昭和初期には三菱長崎造船所の温泉保養所として利用され、戦後には温泉旅館として営業されていたそうです。昭和 48 年に老人憩いの家として開所し、昭和 58 年に現在の働く婦人の家が新設され、その一階に老人福祉センターとしての機能が備えられ、浴場は老人憩いの家をそのまま利用していました。そして、平成 13 年には、現在の老人福祉センター「丸田荘」として供用を開始しております。

丸田荘は平成 13 年３月末に竣工し、翌月４月から供用を開始しています。所在地は、働く婦人の家の隣で皆前橋バス停留所から徒歩 10 分ほどの距離です。開館時間は午前９時から午後６時まで、浴場は正午からの営業となっております。休館日は毎週火曜日と金曜日、お盆と年末年始です。使用者の範囲は原則として、高齢者と障害者ですが、大人やこどもでも利用ができます。

施設内の構造は、一階は福祉事業用で、二階は浴場と教養娯楽室となっております。使用料はこの表のとおりで、60 歳以上の高齢者の方は１回 100 円で利用できます。

丸田荘の課題として、以前より、利用者数の減少と利用者の偏り、経常的な赤字、設備の更新が到来していることなどが挙げられます。こうした課題を踏まえ、丸田荘の今後の方向性を検討するため、令和７年９月から 10 月末までの２か月間で、利用者向けと町民向けのアンケート調査をそれぞれ実施しました。利用者向けのアンケート調査結果は回答者数が 151 名で、これは町全体の高齢者数のうち、約１パーセントになります。

回答者のうち、60 歳以上の高齢者は 87.4 パーセント、利用頻度が週に３日以上の回答者は 47 パーセント、丸田荘を利用する理由や動機は「使用料が安いため」が最も多いといった結果でした。

つづきまして、町民向けのアンケート調査結果は回答者数が 396 名で、回答者のうち、60 歳以上の高齢者は 64.4 パーセント、丸田荘を知っていたと回答した方の割合は 77.3 パーセント、そのうち、利用したことがないと回答した方の割合は 88.9 パーセントです。丸田荘を知っているのに利用しない理由は、「自宅で入浴するので行く必要がない」が最も多いといった結果でした。次に、歳入と歳出の説明に移ります。このグラフは歳入と歳出の推移を表しています。青が歳入、赤が歳出です。歳入から歳出を引いた額、つまり赤字額は毎年、マイナス 1,600 万円ほどで推移しています。

次に利用者数の説明に移ります。このグラフは、１日の平均利用者数と高齢化率の推移を表しています。緑が１日の平均利用者数、黒が高齢化率です。供用開始当時の平成 15 年と令和７年を比較すると、１日の平均利用者数は 42.4 名減少しており、高齢化率は増加し、高齢者の人口も増加している一方で、高齢者のための施設である丸田荘の利用者数は減少しているといった状況です。

次に、使用料改正などの影響について説明します。丸田荘は、平成 29 年に使用料を改定しております。それまでは 50 円だったものを、現行の 100 円に増額しています。改定直後の平成 29 年は利用者数が減少していますが、平成 30 年と令和元年で再び増加しています。しかし、コロナ禍を経て、利用者数は大きく減少し、コロナ禍の影響が去ってからも利用者が増加せず、減少傾向にあります。また、令和元年に上長与地区公民館の浴場が廃止されましたが、コロナ禍の影響もあるかと思いますが、丸田荘の利用者数の増加には繋がりませんでした。また、令和７年の１日の平均利用者数は、73.6 名ですが、これはコロナ禍のときよりも少なくなっているといった状況です。

次に、更新時期が到来している設備の工事や修繕として、エレベーター改修に約 1,300 万円、ボイラー改修に約 1,000 万円、エアコンの取替えに１台当たり 180 万円の費用を要します。

これまでの説明のまとめです。長与町の高齢化率は増加しているのに、丸田荘の利用者数は減少傾向であること、実利用者数が少なく、利用が一部の方に偏っていくこと、アンケート調査結果で丸田荘を知っているが利用したことがないと回答した方の割合が高いこと、設備の工事や修繕で今後多額の改修費用を要することを御説明いたしました。

このようなことを踏まえ、丸田荘の浴場施設は令和９年３月末で廃止し、他の高齢者福祉施策を拡大する方向性で検討を行うという町の方針について、全員協議会と住民説明会で説明を行いました。住民説明会は今年の２月 14 日土曜日午前と、16 日月曜日夜に分けて行い、２日合わせて 50 名の方々に御参加いただきました。そのうち、丸田荘を普段から利用されている方は、45 名でした。住民説明会の参加者からの主な意見や要望ですが、丸田荘を廃止して、他の高齢者福祉施策を拡大するといったものの、拡大案として具体的な内容の提示がないという御指摘や、廃止に反対するものとして、使用料を増額しても良いと思う、利用者数の減少は周知不足が原因だ、丸田荘は見守りや交流の場としても機能しているといったものがありました。また、廃止に賛成するものとして、自宅に風呂があるため、丸田荘を利用しようと思わない、これからも利用者数が増加することはないだろうといったものがありました。

次に、住民説明会当日に配布したアンケート用紙のまとめです。どのような高齢者福祉施策の拡大を望みますかという質問に対しては、浴場施設、民間の温泉施設を利用する際の費用の一部を助成、映画やカラオケ、喫茶などの高齢者が楽しめるような施設、介護予防のためのサービスなどといった回答がありました。廃止した場合の建物自体の今後の活用方法という質問については、高齢者の居場所や、多世代交流の拠点、こども向けの全天候型の遊び場といったものがありました。廃止に賛成する旨の意見としては、特定の場所にとどまる形ではなく、より多くの高齢者に届くような事業を行うべき、丸田荘は交通アクセスの悪いため、利用しづらい、コミュニティとは人が集まる場所のことを指すので、利用者数が少ない丸田荘はコミュニティとして成立していないといったものがありました。廃止に反対する旨の意見としては、浴場は高齢者にとって楽しみであり、交流の場であり、健康増進に寄与する、使用料を増額してでも浴場を存続してほしい、利用者自身が清掃を行い、人件費を削減させるなどの改善を考えるべきといったものがありました。

次に、住民説明会以降のことについて説明します。住民説明会で周知不足だといった御指摘を受けたため、広報誌による周知を行いました。また、事業承継のことに関して、町内の温泉事業者や県の事業承継・引継ぎ支援センターと協議を行いました。そして、８月に本日御出席いただいている丸田荘の今後を考える会様より、町に対し、要望書が提示されたといった状況です。この表は、今年と去年の各月の１日の平均利用者数を表したものです。広報誌で周知を行いましたが、利用者数はほとんど変化していないといった状況です。

最後に、丸田荘の浴場を廃止した際の高齢者福祉施策の拡大案についてですが、協議を重ねた結果、高齢者交通費・健康づくり助成事業の拡大を現在検討しているところです。高齢者交通費・健康づくり助成事業とは、70 歳以上の高齢者の方全員を対象として、2,500 円分のバス券、タクシー券、健康づくり助成券のいずれか一つを選択し、交付するものです。昨年度の実績は、対象者数が 9,655 名、交付者数が 8,343 名、支出額が 1,670 万 3,000 円となっております。

次に、このグラフは、現行の高齢者交通費・健康づくり助成事業に対する満足度などを把握するために、令和６年度に利用券を交付する際に使用する引換券ハガキにアンケート欄を設け、その調査結果になります。ＪＲ・路面電車や、助成額の増額、ガソリン券、交通系ＩＣカードといった要望が多いという結果になっています。

次に、これは冒頭でも御説明した令和７年の９月から 10 月末までの期間で実施した町民向けのアンケート調査結果で、高齢者交通費健康づくり助成事業についての回答になります。内容または金額、若しくはどちらも十分だと思わないと回答した方が多いという結果になっています。このようなことを踏まえ、高齢者交通費健康づくり助成事業の拡大案として、助成額を増額し、ＪＲや路面電車での利用ができる交通系ＩＣカードを導入し、健康づくり助成券に町内の理美容店を追加し、町内で利用ができるガソリン利用券を追加するといった拡大案を現在検討しているところでございます。

■川内福祉課長

以上が町からの説明というところになります。引き続き、丸田荘の今後を考える会様からの御提案の方をお願いしてよろしいでしょうか。

■参加者

本日は、このような検討の場を設けてくださって本当にありがとうございます。それでは、本日参加できなかったメンバーを含めて、私たちがこれまでに考えてきたことを御提案させていただきます。最初に１番目、私たちから伝えたいこと、それから２番目、丸田荘の利用者の声を紹介させていただきます。３番目に町営の改善を目指す方法を色々と考えてきたのでそれを提案させていただきます。４番目に、最後のまとめで今後の進め方を提案させていただきます。以上の流れで提案させていただきます。よろしくお願いします。

まず初めに、私たちからお伝えしたいことです。今回、私たちは丸田荘を残してほし

いという思いだけで活動してきたわけではありません。残すためには何を変えればいいのかということも考えてきました。町に何かをお願いするだけではなく、住民側からもアイデアを出して一緒に方法を考えていきたい。今回の提案は長与町と住民の協働の御提案です。私たちは、今年２月から丸田荘について慎重な検討を求める署名を集めてきました。そして、最終的に 1,030 筆の署名が集まり、８月に長与町と長与町議会に要望書と共に提出いたしました。これだけの方が丸田荘についてもう一度考えてほしいと意思を示されたということは今回の検討において無視できない声ではないかと思っています。本日は、実際に丸田荘を利用されている方からうかがった声を御紹介します。

■参加者

それでは、丸田荘の利用者の声を発表します。

私は 10 年前から独り暮らしをしながら、家に引きこもりがちな生活を送っていました。そんななか、知人から丸田温泉があることを教えてもらいました。はじめは行くことに不安を感じていましたが、思い切って行ってみることにしました。同じ年代の人も多く、話し掛けてくれる方もいたので安心しました。通う回数が増えるにつれて、友達もでき、色々な情報を得ることもできるようになります。今では毎日がとても楽しいです。丸田温泉は人と出会い、交流する大切な場所です。どうか廃止しないでください。私は卓球の練習後に温泉を利用しています。足を伸ばしてゆっくり浸かると、心も体もリラックスできます。仲間と卓球の話で盛り上がることもあります。一日の疲れも取れて充実した日々を過ごしています。

私は、熱中症が怖いので、夏場は温泉の利用回数を減らしています。２、３週間かけていくと、「元気しとったとね。病気じゃなかったとね。」と心配してくれている人がいます。これは、人と人との交流だと思います。私は独り暮らしの高齢者ですが、皆様と一緒に入浴して、趣味の話や地域の情報交換などをしながら楽しく過ごしています。認知症の予防にもなると思います。独り暮らしになって１年経ちますが、毎日の食事、掃除、洗濯にも慣れて、割と温泉に行く時間をとれるようになりました。私と同じような生活をしている人がいるということも分かりました。日常会話や情報をお互いが共有することで助かっています。

丸田温泉は、ただ、お風呂に入るだけの場所ではありません。人と出会いの話をし、支え合える大切な場所です。丸田温泉がなくなってしまうと、独り暮らしや二人暮らしの高齢者にとって、自宅の風呂を利用することが増えることになります。しかし、入浴

後の風呂掃除は高齢者にとって負担になるため、シャワーだけですませるようになる可能性が高いと思います。体が温まりにくく、疲労が残りやすい、睡眠への影響、質が下がる、怪我の予防、体臭の原因、これらのことから、健康面からも良くないと思われます。車の運転ができなくなったら、風呂の利用できないのが心配です。入浴時間、現在、12 時から 18 時となっておりますが、一般町民の方にも利用していただけるように 14 時から 20 時に変更してみてはいかがでしょうか。利用者が増えると思われます。また温泉は冬に入浴しても、湯冷めしにくいと利用者の皆様がよく話されます。体が温まることで、血行が促進され、温熱効果によって、入浴後もしばらく体が温かく感じられる保温効果があり、冬の寒い時期でも快適に過ごすことができます。本日ここに参加されている皆様で丸田温泉を利用されたことがない方は、一度利用されていてはいかがでしょうか。

■参加者

ありがとうございました。こうして、利用者の方のお話を聞いていると、丸田荘には単なるお風呂以上の役割があることが分かります。入浴という機能に加えて、外出、交流、見守り、健康増進、生活の負担軽減といった役割を担っていると考えます。

生活の負担軽減について少しお話させてください。私の両親は 80 代高齢者二人暮らしです。お風呂好きの父は丸田荘を週５日利用しています。腰が悪い母にとっては自宅のお風呂掃除がかなりきついそうで、丸田荘があるお陰でとても助かっていると常日頃から言っています。丸田荘がなくなると、父はお風呂に毎日入れなくなってしまいます。

また、健康増進についてですが、毎日お風呂に入っている人は週２回以下の人と比べて認知症の発症リスクが優位に低いという研究報告が 2025 年５月発行の日本温泉気候物理学会雑誌に掲載されています。利用者の声にもあったように、丸田荘がなくなったら、お風呂掃除が負担になって、シャワーだけになる可能性が高く、健康面にも影響が出る可能性もあるのではないでしょうか。

もし、廃止した場合には単なるお風呂がなくなるというだけではなく、廃止によって、何を失うのかという視点も含めて判断していただきたいと思います。デイサービスを利用していない高齢者の方が集まれる場所がなくなる、独り暮らしの方や高齢夫婦が人と話す機会がなくなる、外出、入浴、地域との接点が一度に失われる、そして、日常的に顔を合わせることで自然に行われていた見守りの機会も減ってしまう。

また、災害や非常時の地域資源いう点についても少し考えていただきたいと思います。

長与町では、今年７月、災害時における入浴施設等の利用について、町内の道ノ尾温泉と長崎温泉喜道庵との間で協定が結ばれました。吉田町長もその際に、入浴は体を清潔に保つだけではなく、不安や疲労を抱える中、リラックスできるという趣旨のお話をされていて、災害時における入浴施設の重要性を示されています。こうしたことを考えると、丸田荘についても平常時の福祉的な役割だけではなく、災害や非常時に地域で果たせる役割についても今後の検討の中で一度考えていただければと思います。次に、こちらを御覧ください。長与町が行った利用者アンケートを見ると、丸田荘の利用者の 94.7 パーセントが施設サービスに満足していると回答しています。また、94.0 パーセントの方が施設の廃止に反対しています。丸田荘を実際に利用している方の満足度は非常に高いことがうかがえます。その一方で、先ほどの町の方からも御紹介もあったと思いますが、町民アンケートでは丸田荘を知っている人のうち、88.9 パーセントが利用したことがないと回答しています。これは一見、丸田荘の存在を知っていても必要としていないという人がほとんどだと捉えられるわけですけれども、これは別の角度から見ますと、丸田荘を一度も利用したことがなく、利用してみないと分からない、単なるお風呂以上の価値を知らない人がたくさん眠っているということではないでしょうか。だからこそ、一度も利用したことがないという人にも行ってみようと思ってもらえる工夫が必要だと考えます。

そしてもう一つ、私たちが注目したいのがこの数字です。週に５日丸田荘を利用している方が 21.2 パーセントいます。さらに、利用者の 99.3 パーセントは自宅に浴室があります。つまり、家にお風呂がないから丸田荘に行っているということではありません。家にお風呂があるけれども丸田荘に通っている。そこには先ほど御紹介したように、入浴だけではなく、日課として外に出ること、人と会うこと、地域と繋がることなど、様々な意味があるのではないかと思います。もちろん、認知症や鬱病などへの影響については私たちが医学的な効果を断定するものではありません。しかし、利用者の方々からは丸田荘に通うことが健康や生活の維持に繋がっているという実感を伺っています。だからこそ、私たちが丸田荘を単なる赤字の入浴施設として見るのではなく、地域でどのような福祉的役割を担っているのかも含めて評価する必要があると考えています。ここまでが、私たちが利用者の方々の声から考えたことで、この上で具体的に何を変えれば丸田荘を残していけるのかについて考えたことを御紹介いたします。

■参加者

それでは、具体的な改善策について御説明いたします。

私たちは、町営のまま改善することを望んでいます。ですが、町からも御説明いただきましたように、様々な課題、特に資金面での課題があることは理解しています。そこで、利用促進、一階の利活用をすること、そして、全体的な収支改善について考えてまいりました。

２月の住民説明会において、廃止の方向となった理由の一つに、利用者数が減少傾向にあるとの報告がありました。説明会に参加された方からは、認知度が低く、利用できることを知らないのではという声もありました。それを受けて、先ほども御説明がありましたように、広報ながよ４月号と７月号に丸田荘を紹介する記事を載せていただいたところ、９月 11 日の総務厚生委員会にも、先程の発表の表にもありましたように１日当たり５月は 0.6 人、８月は 2.8 人の利用者増があったと報告がありました。広報誌に掲載されたことで、利用者数の増加が見られたということはまだ利用者数を増やす余地は十分にあるのではないでしょうか。周知不足を解消し、ターゲット等に合わせたアプローチが必要だと考えます。

利用者数を増やすための具体的な改善策の一つ目は、利用時間の見直しです。現在の利用時間は正午から 18 時までです。高齢者以外の子育て世代や勤労者は利用が困難な時間設計ではないでしょうか。もちろん高齢者向けの福祉施設なのですが、一般町民を利用することで存続ができるのであれば、高齢者のためになることだと考えます。実際に利用者からも利用時間の見直しという意見を伺っています。夏の利用者が減るという報告に対しても、暑いからという理由だけではなく、夏は日没が遅く、農作業などをする時間も遅くなるため、利用時間に間に合わないという声もありました。他の自治体の施設の事例ですが、西海市の健康保健福祉センター遊湯館は 13 時から 20 時半、長崎市健康づくりセンターは 10 時から 21 時となっています。丸田荘もいきなり利用時間を変更するのではなく、例えば実験的に水曜日と木曜日だけずらしてみるというようなことを御提案いたします。

二つ目の御提案は、名称・愛称の変更です。これも２月の住民説明会の報告にありましたが、知ってはいるけれど利用していない理由の一つに、高齢者しか利用できないと考えていたという声がありました。正式名称の変更は難しいかもしれませんが、例えばミックンの湯の愛称を公表することで、認知度が高まり、利用者も増えるのではないでしょうか。

三つ目は、定期的なイベント企画です。スーパー銭湯の多くの施設では、期間限定で

の季節の湯、変わり湯などのイベントを行っていて、それを目当てに利用を増やすことがあります。長与町はみかんの産地で有名で、御家庭でみかんを食べる機会が多いと思いますが、その皮を乾燥させ、お湯にかけることでとてもよい香りがする入浴剤になることを御存知でしょうか。ほかにも、私の庭にはドクダミが沢山増えて困っているのですが、これも湯に浮かべて楽しんでいます。ぜひ活用を検討いただきたいと思います。

また、長与町は健康促進にも力を入れられていて、まさにこの 10 月から長与温泉スタンプラリーが始まりました。喜道庵と道ノ尾温泉を利用してスタンプを集めると無料で入浴券が貰えるというイベントです。これに丸田荘を加えて三つ集めれば特典がもらえるという企画はできないでしょうか。ウォークラリーのポイントにすることで丸田荘の認知度を高めるという企画もおすすめです。

続いて、一階の利活用について御説明いたします。一階では福祉協議会がデイサービスを行っていましたが、昨年退去したことにより、空きスペースとなっています。これを利活用することにより、新たな収入減が確保できる、あるいは相乗効果により、浴場利用の増加につながるのではと考えました。

一つ目は、地域の交流やにぎわいを創出する企画です。地元野菜や加工品、ミックングッズを販売することや、バザーやマルシェを開催することで収入が期待できます。習い事団体の発表の場や落語、朗読会、講演会、上映会などを開催することで娯楽の機会を提供できないでしょうか。これまで利用していなかった人が丸田荘を知る機会にもなり、利用者層の拡大も見込めます。イベントは毎日できることではありませんが、ただ飲食を解禁することでも交流が深まるでしょう。利用者の方からも近くに飲食できる場所がないため、お風呂の前後で済ませられれば助かるという声もありました。こちらはすぐにでも御検討いただければと思います。

二つ目は、健康、介護予防の拠点とするための企画です。もちろん入浴だけでも血行が良くなり、健康増進につながりますが、さらに健康に直結する要素を加えることを御提案します。例えばテレビ体操の録画を流し、その場で軽い体操ができるだけでも良いと思います。また、町民体育館には立派なジム用品がありますが、そのうちの一つでも二つでも移設することで、体育館には通いづらい人にも利用の機会が増えると思います。他にも足踏みステッパーなど、健康器具が眠っている御家庭は意外に多いのではないでしょうか。それらを寄附いただくこともできるでしょう。健康器具だけではなく、卓球台やオセロ、カラオケセットなどもおすすめです。

三つ目は、民間事業者との連携です。丸田荘の目の前に「つむぐ」という店舗があり

ます。こちらにはミストサウナ施設があり、２年間で延べ2,666人の利用があったそうです。ナノミストサウナは高温のサウナと違い、40度前後の超微細な霧が特徴で、息苦しさがなく、体の芯からじんわり温まることができます。高齢者にも利用しやすく、糖尿病や高血圧に効果が期待できます。ナノミストサウナを丸田荘に設置するなど、何らかの形で協力できればお互いにメリットがあると考えています。このナノミストサウナは石油ファンヒーターや給湯器で有名な株式会社コロナの製品です。大阪府の泉大津市とコロナは、市民の健やかな生活の実現を目的とした包括連携協定を今年８月に締結しました。泉大津市では、泉大津市健康づくり推進条例に基づき、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境整備を進めるとともに、健康寿命の延伸及び未病・予防を重視したまちづくりを推進しています。また、コロナは人々の暮らしや健康の質の向上を目指した事業を展開しており、食や農業、入浴環境等を通じた健康の実現に向けた取り組みを進めています。両者の目指す方向性が一致し、包括連携協定が締結、泉大津市と民間企業コロナが連携し、市民の健康づくりのため、ナノミストサウナが無償提供された大注目の設備です。

四つ目は、Ｂ型就労支援施設としての活用です。先ほど、利用促進の企画として季節の湯、代わり湯を御提案しました。その入浴剤づくりなどはいかがでしょうか。あるいは、みかんにはリモネンが含まれており、油汚れに適した洗剤を作ることができます。皮を煮出してペースト状にし、重曹やセスキ炭酸ソーダと混ぜればクレンザーが作れます。そういった作業所を運営してくれるような団体にスペースを提供し、収入源としてはいかがでしょうか。

改善策の三つ目は、収支の改善です。収入を増やすことは現実的には難しいことが多く、支出を見直す方が取り組みやすいこともあります。しかし、ここ数年の収支報告などを拝見いたしましたが、決して無駄な出費があるというわけではなく、支出の見直しに私たち一般町民から申し上げられるところは少ないようにお見受けしました。

そこで、収支改善の一つ目には利用料金の適正化を挙げました。実際に利用者の方からも説明会を受けて料金見直しはやむを得ないとの声もありました。町からは、前回、平成29年に値上げした際に利用者が減ったため、結局改善にはならないのではという声もいただきましたが、先ほども御紹介ありましたように実績を見ますと、値上げした年は確かに利用者が減少しましたけれど翌年には回復しています。他の自治体と比較しましても、西海市の場合は、現在の丸田荘とほぼ同じ料金設定で、長崎市の場合は今年４月に値上げしてこの料金となっています。難しい判断になると思いますが一案として

御提案いたします。２月の説明会及び先の御説明にも、通常でも収入が支出を上回っていることに加え、ボイラーやエレベーターなど、複数の設備の交換が必要な時期に来ていると説明がありました。こういったことも廃止の理由の一つとされていましたが、このような大型の臨時支出につきましては、クラウドファンディングやふるさと納税といった資金調達を御提案します。

そのほか、様々な施策が挙がりましたので、こちらに御紹介したいと思います。他の温浴施設では湧出量が多いため、別の施設に販売しているということを伺いました。例えばボイラーの資金が貯まるまでは、他の施設からお湯を購入するという案も御検討いただければと思います。支出の見直しに寄与するものとしては、一階の利活用で提案したＢ型就労支援施設がもし入居した場合、丸田荘の受付や日々の清掃業務もお任せできないでしょうか。未就学児のための居場所としても活用できるのではないかと考えており、その利用料も収入減にできないかと考えています。

最後に、福祉予算の３分の１を丸田荘が占めているとうかがいましたが、町民利用の公共施設維持管理費に占める、丸田荘の維持管理費の割合は６パーセントであると９月の議会で町長が答弁されています。そのため、福祉施設ではなく、公共施設と位置付けて予算の組み替えを検討いただければと考えます。

以上、全て素人考えで大変恐縮ですが、私たち、丸田荘の今後を考える会から、町営のまま存続できるための提案を御説明いたしました。町営以外で考えられる運営スキームとしては、ここに挙げました指定管理者制度、定額無償譲渡、公益信託の活用などがあると思います。これらに関しては、専門家から御助言いただき、今後検討したいと考えています。

■参加者

ここからは、今後どういう形で検討を進めれば良いかについて、「丸田荘」再生プロジェクトの発足を御提案いたします。「丸田荘」再生プロジェクトは、町・住民・福祉法人・民間事業者・地域団体がそれぞれの役割で参加し、アイデアを出し合いながら、複数の主体が関われる形を一緒に探していく場所です。

三つのステップがあります。ステップ１、いきなり最終的な運営方法を決めるのではなく、まずは町営のまま、利用促進や一階の利活用、収支改善などを試してみる。ステップ２、その上で１年から２年ほど、利用者数や収支、満足度、安全面などを検証し、ステップ３、その結果を基に、町営を続けるのか、指定管理や民間との連携を取り入れ

るのかを改めて判断します。

そして最後になりますが、なぜ入浴機能を残すことが重要なのかについてお伝えしたいです。入浴施設は、年齢や性別、職業などを問わず、多くの人が好み、関心を寄せてくれる施設です。これは全国各地の公共の赤字入浴施設を再生された方がおっしゃっていたことですが、食事や娯楽など、様々な機能を組み合わせて、魅力的な施設をつくり上げることで、入浴施設は地域における文化的な拠点となって、経済的な面でも地域の活性化に貢献することができるということです。全国的に見ましても、公営の入浴施設がある町というのはとても貴重で、長与町の魅力の一つとしてアピールできると思っています。だからこそ、若い世代の参加できるまちおこしのプロジェクトとして、ぜひ発展できたらと考えています。全国の事例を見ましても、赤字で廃業寸前の銭湯を若者が中心になって再生したとかいう事例もあります。若い世代も関わることで、高齢者だけでなく、世代を超えて地域が関わる多世代交流の場所への転換を選択肢の一つとして考えられませんか。赤字だから縮小ではなく、施設の役割を再設計し、価値を高めることが重要だと考えます。

以上、様々なアイデアを提案させていただきましたが、今日お伝えしたいのは完成した答えではありません。どのアイデアなら町として検討できるか、誰の力を借りれば実現可能性が高まるのか。次の検討会に向けて話合いができたらと考えています。丸田荘を未来につなぐために、住民、行政、議会、福祉、民間、地域がそれぞれの知恵と経験を持ち寄って、どうすれば存続できるのかを一緒に考えていきませんか。御清聴ありがとうございました。

■川内福祉課長

御説明の方ありがとうございました。ここからは、参加者の皆様に今後の丸田荘をどのように運営していけば良いかということを含めて、御意見の方をいただければと思っております。それでは、＊＊様よろしいでしょうか。

■参加者

本日の説明を受けて、丸田荘の今後を考える会の意見も分かりますが、町の資料を見れば、この状況で丸田荘を継続するべきという状態ではないと思います。

丸田荘の今後を考える会の意見は分かりますが、丸田荘は一部の方の施設となっているように感じます。長与町は人口が４万人くらいで、今回の署名が約 1,000 筆とありま

したが、仮に人口の半分以上が署名していたら、丸田荘の継続を考える必要があるかなと思います。

赤字だから良くないとは思いませんが、その分だけ税金を使う必要があるわけで、丸田荘を利用していない人たちが収めた税金も使われていることを考えたら、気持ちとしては存続させてあげた方が良いとは思いますが、毎年の赤字を見る限りは、町全体のことを考えれば廃止するという方針に賛成せざるを得ないと思います。

料金を上げるという意見もありましたが、100 円を 200 円にしても赤字の問題は解決しないと思いますし、継続すればその分だけ更に赤字は増え続けると思います。

これが黒字になるとは考えられないし、町の財政が破綻する前にどうにかしないといけないと思います。町の議会も給料が安いからどうにかしないといけないという話も聞きますし、長与町は財政難だという話をよく聞きます。

だから、丸田荘を考える会や利用者の方にはかわいそうだと思いますが、丸田荘は廃止するしかないと思います。

■川内福祉課長

ありがとうございます。続いて、＊＊様、お願いいたします。

■参加者

今、＊＊様が話されたような感じで私も受けとめましたけれども。利用者の方が入浴だけを目的として来ているのか、それとも利用者同士のコミュニティを目的として来ているかについてはいかがでしょうか。

■参加者

両方ですね。先ほど御説明したように両方だと思います。

■参加者

施設自体の老朽化が進んでいるということについてはどうお考えですか。

■参加者

施設自体が老朽化しているわけではなくて、一部の設備の耐用年数が到来しているということだと思います。

■川内福祉課長

施設につきましても、屋上の防水などにつきましては、大きな工事が必要となってきます。

■参加者

分かりました。コミュニティを目的としているのならば、老人クラブやサロンなどの色々なグループがあります。利用者の方が入浴だけを目的としているのか、入浴を介したコミュニティを目的としているのかは不明ですが、丸田荘の廃止はやむを得ないかなと考えています。

■川内福祉課長

ありがとうございました。続いて、＊＊様、お願いいたします。

■参加者

地域の交流の場を新たにつくることを考えたほうが良いのではないかなと思います。私の自治会ではカラオケのサロンをつくっていて、高齢者の方が喜んで集まっています。カラオケは認知予防にもなりますし、交流の場にもなります。しかし、サロンは自治会に加入していないと参加できないといった規則もあります。そのため、誰でも入れるような、サロンみたいなものを町からある程度の補助を受けて、高齢者や子どもなどが集まるような場所をつくる方が良いのではないかと思います。

町に任せることは赤字の基になります。そうではなく、周りの人が携わり、地域の人たちが主体となって居場所づくりをしていけば、上手く続けられると思います。

■川内福祉課長

ありがとうございました。続いて、＊＊様、お願いいたします。

■参加者

丸田荘の一階でデイサービス事業を行っておりました者の立場からお話をさせていただきます。

先ほど、町から説明があったように、建物自体がかなり老朽化しております。竣工か

ら 25 年が経過し、エレベーターも耐用年数が到来しており、ボイラーなどの設備の修繕や配管からの漏水等によって、デイサービスの営業を中止せざるを得なかったといった状況もありました。

また、一階の賃借料や光熱水費等の費用負担がありましたが、途中で費用負担の見直し等もあって、借主側の負担が大きく変化したといった経緯がありました。

そうしたことがありまして、デイサービス事業を継続することが困難になり、昨年５月末で撤退しました。今後、ほかの事業者が丸田荘の一階を使用する場合、どこまで費用負担を軽減できるかが課題の一つになると思います。先ほど、丸田荘の今後を考える会が言われたように、Ｂ型就労支援施設の作業所で丸田荘の一階を利用するといった可能性はあるかと思いますが、やはり色々な案を持ち寄らなければ、事業の継続は難しいかと思います。

■川内福祉課長

ありがとうございました。続いて、＊＊様、お願いいたします。

■参加者

設計事務所を経営おりますが、去年まで百合野温泉の経営に携わっておりました。百合野温泉を 18 年間運営しておりましたが、町が温浴施設を運営することも難しいと思いますが、民間が運営することもなかなか難しいかと思います。

日帰りの温浴施設の再建をするにあたっては、二つのことが挙げられると思います。一つ目は経費節減、二つ目は収益を上げること、この二つしかないと思っております。

経費節減については、ほとんどのお金が人件費と水道光熱費にいっているかと思います。人件費については、最低賃金が上がっており、人件費を削減するというのはかなり難しいことじゃないかと思います。しかし、例えば４人で働くところを３人で行うといったことやボランティアを募って人件費の削減を図るといった方法があるかと思います。また、水道光熱費ですけど、ここ数年、電気代やガス代は高騰し続けていますから、これを削減することは難しいと思います。

収益を上げることについては、日帰りの民間の温浴施設では、客層を５キロメートル圏内に定めます。そして、ほとんどの方が自家用車で来ます。丸田荘も利用者の 82 パーセントが自家用車とバイクで来ているということですので、やはり、自家用車で来ることを想定しないといけない。そのためには駐車場が必要になります。普段は空いてい

ても、休日やお盆・正月などには来客が増えますので、駐車場を広く確保することが大切だと思います。駐車台数によって収益が決まると考えても良いかもしれません。しかし、丸田荘の駐車場は働く婦人の家と共有していますので、周知を行ったとしても利用者を増やすことは厳しいと思います。ただし、駐車場を十分に確保することができれば、この問題は変わってくると思います。

また、赤字の問題ですが、丸田荘は年間 1,600 万円の赤字で、この数字に 15 年をかけると約４億円になりますが、これはすごい金額だと思います。今後のやり方次第では収益を伸ばせると思いますが、施設自体が老朽化することに伴って、ボイラーやエアコンの改修や配管・配線の設備の修繕が増えると思います。

総合的に考えれば、そのお金を広く住民のために他の介護や福祉事業に使った方が良いのではないかと思います。

■川内福祉課長

ありがとうございました。収支の話が多かったように思いますが、町としては、利用者数が増えないことも懸念点の一つだと考えております。先ほど、丸田荘は駐車場が少ないため、利用者数を増加させることは難しいのではないかといった御意見がありましたが、その点について、丸田荘の今後を考える会の方で案がありますでしょうか。

■参加者

駐車場の件は住民説明会の時から問題だと考えておりましたが、画期的な改善策としてまとまらなかったので、本日の提案には含めておりません。駐車場となると、場所や設備の問題もありますし、町は以前に循環バスなども試みられていて、それが申込制だったことで事業が上手くいかなかったという話も聞きましたが、移動の問題は大きいと考えております。

■参加者

バスの件に関しては、ヒナタヒルズ長与の購入の条件にバスが通る予定であるということがあったと聞いておりまして、丸田荘の近くにバスの停留所ができる可能性もあるのではないかと思っております。それなら一石二鳥かなと思っており、それまでの間、存続を考えてほしいということが私たちの提案です。

色々と厳しい御意見もいただきましたが、本日の検討会は丸田荘の存続や廃止に賛成

か反対かという二択を決めるものではないと思います。私たちもできる限りの提案をさせていただきましたので、それぞれに関して、町で検討していただきたいと思います。毎年 1,600 万円の赤字は本当に大きなものだと思います。しかし、これを黒字にすることはできないと思います。丸田荘の公共施設としての役割を考えて、どこまでの赤字であれば許容できるのかを検討してほしいと思います。

■参加者

民間の企業であれば、赤字が続けば廃止するということは分かりますが、丸田荘は公共施設ですので、ほかの公民館等と比較することも必要かなと思います。

丸田荘は一部の方だけが利用していると言いますが、ほかの公民館や体育館も同じことだと思います。町の予算には限りがありますので、その配分も含めて考え直していただければと思います。

■参加者

丸田荘も使用料は 100 円ですが、他の入浴施設でも 100 円で利用できる所はたくさんあります。他の施設もおそらく赤字だと思います。住民説明会の時から、丸田荘は事業開始当初から赤字だったと説明されています。

■参加者

設備の更新時期などが到来していて、今が見直しの時期になっているということだと思います。町としては苦渋の決断で、耐用年数などの問題がなければ、丸田荘を廃止するという話は出てきていないと思います。

エレベーターやボイラーの改修に多額の費用を要しますので、さらに税金を使わなければならない。丸田荘のほかにも、税金を使ってしなければならない事業はたくさんあるわけです。そのことを考えたら、丸田荘を継続するよりも他の福祉事業をしようという判断になったということでしょう。

■参加者

丸田荘の利用者が少ないと言われますが、正午から６時間しか営業しておらず、６時間で利用者が 70 人となっていて、開館時間を考えたら、高齢者しか利用することができない施設になっています。開館時間を 14 時から 20 時までに変更したら、仕事帰りの

人や農作業を終えた人も利用できます。

■参加者

利用者数を増やすことについては、開館時間の問題もあるかと思います。日帰りの温浴施設で一番混雑している時間は夕方の７時から８時までの間です。昔と比べて、夜型の生活になっていますので、一番のピークは６時から９時までの間で正午から５時までの間は利用者が少ないと思います。また、丸田荘は火曜日と金曜日が休館で、土曜日と日曜日は開館していることはすごいと思いますが、利用者が多い日は正月とお盆、ゴールデンウィーク、シルバーウィークですので、そういった期間にたくさんの方に利用してもらうことが大事だと思います。丸田荘は町の施設なので正月は休館なのでしょうが、民間で考えた場合は正月やお盆を休業にすることは考えられません。

そのため、開館時間や開館日を変更することは、利用者数を増やすことにつながると思います。

■宮司住民福祉部長

令和９年４月から、「ホンテラッセ長与」という図書館と健康センターの複合施設が開館し、そこに多世代交流の居場所づくりを考えております。駐車場も広く確保しておりますので、先ほど御提案の中にあった、健康相談や健康体操といったものができるのかなと思っております。丸田荘が廃止された場合には、そういった所も居場所の一つとして考えていただければと思います。

■川内福祉課長

このままでは丸田荘の存続は難しいということは、皆様が理解されているのかなと思います。本日の検討会は、廃止、又は継続を決めるための会議ではありませんので、皆様の御意見を参考にさせていただこうと思っております。

■宮司住民福祉部長

ヒナタヒルズ長与のバスについては、どれぐらいの人数が利用するのかという試算を基に、町と交渉を行うことになっており、その交渉が行われておりませんので、バスが通るかについては把握しておりません。

■川内福祉課長

丸田荘の今後を考える会の方から色々な御提案がありまして、町営のままで継続してほしいといったものがありましたが、町営ではなく民間事業者が行うという可能性もあるかと思いますが、その点について、御意見はありませんでしょうか。

■参加者

町営以外の選択肢も色々と全国の事例を調べました。しかし、まずは公共施設としての丸田荘の価値を認めて貰い、町営のままで色々な改善策を試す期間を設けてから、次の選択肢を考えてほしいということが本日の提案です。

指定管理者制度に関しては、本日欠席されている貞松さんに御意見をいただこうと思っていました。指定管理者制度は、施設の所有は町のままで運営を民間企業やＮＰＯ法人などに委託し、そのノウハウを活用するという制度です。

また、低額無償譲渡というものがありまして、意欲ある民間地域団体に施設を譲渡し、民間で経営するというものです。全国の赤字を抱えている公共の温泉施設を再生した事例が多くありました。

あと、公益信託の活用については、公益信託法が今年改定されたそうで、お金だけではなく、不動産にも活用できることになったそうで、施設の維持のために基金を創設し、信託スキームで管理を行うっていうことで、専門家の意見を聞いてから研究する余地があると思います。法律が改正されたばかりということもあり、チャンスだと思い、御提案させていただきました。

■川内福祉課長

ありがとうございます。他に御意見はありませんでしょうか。

■参加者

こうした提案は誰でも、ある程度は考えて来ると思います。そうではなく、より具体的な提案があれば、こちらも検討ができるのではないかなと思います。具体的な提案があって、良いなというものがあれば、実際にやってみましょうかという話になるのではないでしょうか。本日の提案では、そういった流れにはなりませんよね。

再び検討会を開催するなら、丸田荘の今後を考える会から具体的な案を出して、町としても何か考えてもらったら良いのではないかなと思っています。

■参加者

これらの改善策を具体的に誰が実施するのかを考えないとならないと思います。低額無償譲渡にしても、先ほども話があったように、十分な駐車場も確保できないような状態で譲渡しますと言っても、誰も貰い受けてくれないと思います。具体的にどういった方が貰い受けるのかといったことまで含めて提案をしないとどうしようもない。

■川内福祉課長

他に御意見はありませんでしょうか。御意見がなければ、本日の検討会は終了させていただきます。本日は、お忙しい中、お越しいただきまして色々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。また、次回の開催につきましては、日程等が決まり次第、御案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（閉会）